

**経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書**

平成19年12月

株式会社 千葉興業銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1. 19/9月期決算の概況	・ ・ ・ ・ p 1
2. 経営健全化計画の履行概況	
(1) 業務再構築等の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 3
(2) 経営合理化の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 8
(3) 不良債権処理の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 9
(4) 国内向け貸出の進捗状況	・ ・ ・ ・ p 9
(5) 配当政策の状況及び今後の考え方	・ ・ ・ ・ p 10
(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 (地域経済における位置づけについて)	・ ・ ・ ・ p 10

(図表)

(図表 1) 収益動向及び計画	・ ・ ・ ・ p 13
(図表 2) 自己資本比率の推移	・ ・ ・ ・ p 17
(図表 6) リストラの推移及び計画	・ ・ ・ ・ p 20
(図表 7) 子会社・関連会社一覧	・ ・ ・ ・ p 22
(図表 8) 経営諸会議・委員会の状況	・ ・ ・ ・ p 23
(図表 10) 貸出金の推移	・ ・ ・ ・ p 24
(図表 12) リスク管理の状況	・ ・ ・ ・ p 26
(図表 13) 金融再生法開示債権の状況	・ ・ ・ ・ p 27
(図表 14) リスク管理債権情報	・ ・ ・ ・ p 28
(図表 15) 不良債権処理状況	・ ・ ・ ・ p 29
(図表 18) 評価損益総括表	・ ・ ・ ・ p 30

経営の概況

1. 19/9期決算の概況

(1) 経済・金融環境

当期のわが国経済は、好調な企業部門に比べると、家計部門の改善が緩慢な状況が続いてはおりますが、緩やかな回復基調が続いております。

当行が営業基盤とする千葉県経済につきましても、住宅建設にここ数年の勢いが見られな
い中、個人消費には緩やかな回復の動きが見られ、雇用情勢の改善の順調な推移が続いて
おります。このような経済回復の背景もあり、県内では地価の下げ止まり傾向が鮮明とな
りました。

金融機関を取巻く環境は、ゼロ金利政策の解除や新BIS規制導入、金融商品取引法施行
など大きく変化しており、今後も業種・業態を越えた競争激化が予想されますが、積極的に
攻めの戦略施策を展開してまいります。

(2) 主要勘定

当行は、経営ビジョンである「少数精鋭・高収益で地域に信頼されるコアバンク」の確立
を目指し、新生ちば興銀への再生を図ってまいりました。その結果、業績回復ならびに財務
の健全性向上において着実に成果を上げております。

平成19年度以降は、「新生ちば興銀を創造・スタートする年＝飛躍期」と位置付け、中期
的に取組む3つの経営課題として「更なる成長への挑戦・・・収益力強化」「強固な経営基盤の
構築」「地域経済・地域社会の発展への貢献」を掲げ、成長と変革へチャレンジしてまいり
ました。その結果、当期の業績は以下のようになりました。

イ. 預金等

当中間期末の預金残高につきましては、平成19年3月末比427億円増加し1兆9,181億円
となりました。特に個人預金は、「マリーナズ応援団定期」や退職金対象特別金利定期預金
「ハッピーステージ」等がご好評をいただいたことが大きく寄与し、平成19年3月末比499
億円増加しました。

また、投資信託の預り資産残高は、お客さまニーズの高いリスク限定型ファンド（条件付
元本確保型）の当行専用ファンドの設定等により、平成19年3月末比250億円増加し1,973
億円となりました。

ロ. 貸出金

当中間期末の貸出金残高は、平成19年3月末比187億円増加し1兆4,112億円となりまし
た。

中小企業向け貸出残高は、平成19年3月末比50億円増加し7,627億円となりました（実勢
ベースでは132億円の増加）。また、住宅ローン・消費者ローンなどの個人向け貸出は、特
に住宅ローンにおいて、低金利商品による他行との競合が増している環境の中、平成19年3
月末比77億円増加し4,008億円となりました。

ハ. 有価証券

ポートフォリオの改善を進めた結果、当期末の有価証券残高は、平成19年3月末比91億円増加し4,652億円となりました。

(3) 収益状況

イ. 業務粗利益

当中間期の業務粗利益は、前年同期比+8.6億円の198億円（健全化計画比進捗率50%）を計上しました。

内訳としては、資金利益172億円（前年同期比+8.9億円・同進捗率52%）、役員取引等利益26億円（前年同期比+2.4億円・同進捗率46%）、その他業務利益▲0億円（前年同期比▲2.6億円・同進捗率▲0%）となりました。

ロ. 経費

経費につきましては、引き続き徹底した削減に取り組みましたが、前年同期比+1億円の121億円（同進捗率50%）となりました。内訳としては、人件費が前年同期比+0.6億円の50億円（同進捗率50%）、営業戦略上真に不可欠な投資等に取り組んだ結果物件費が前年同期比+1.1億円の63億円（同進捗率49%）、税金7億円（前年同期並）となりました。

ハ. 業務純益

以上により、当中間期の業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、77億円（前年同期比+6億円・同進捗率50%）となりました。また、コア業務純益（一般貸倒引当金繰入前、国債等債券関係損益控除後）は82億円（前年同期比+11億円・同進捗率53%）となりました。

二. 資産の健全化

当期の不良債権処理損失額（一般貸倒引当金繰入含む）は、地価下落の沈静化、企業の経営環境好転・業績改善等もあり、ほぼ前年同期と同水準の27億円（前年同期比+2億円・同進捗率56%）となりました。

ホ. 経常利益

上記のとおり、経常利益は53億円（前年同期比+8億円・同進捗率51%）となりました。

ヘ. 税引後当期利益

経常利益が前年同期比増益となり、特別損益も+3億円（特別利益4億円、特別損失0億円）となりました。この他、法人税等調整額が5億円となったことなどにより、税引後当中間期純利益は50億円（前年同期比+2億円・同進捗率52%）となりました。

ト. 利回り等

利回りについては、貸出金利回りが2.27%（前年同期比+0.23%）、有価証券利回りが1.58%

(前年同期期比+0.16%)と共に上昇したことから、資金運用利回りが2.04%(前年同期比+0.22%)となりました。また、預金利回りが0.25%(前年同期比+0.18%)となったことを主因に、資金調達原価が1.56%(前年同期比+0.17%)となったことから、総資金利鞘は0.48%(前年同期比+0.04%)となりました。

(4) 自己資本比率

自己資本比率につきましては、単体9.75%、連結9.85%となり、引き続き9%台を維持いたしました。

(5) 平成20年3月期業績見通しについて

平成20年3月期の業績見通しについては、業務純益(一般貸倒引当金繰入前)152億円、経常利益108億円、当期利益96億円を見込んでおります。

中小企業貸出への取組強化、住宅ローン・投資信託等の販売拡大等により、収益の拡大を図るとともに、引き続き経営の効率化を図り、計画の達成に向けて努力してまいります。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 業務再構築等の進捗状況

当行は、平成19年度を「新ちば興銀を創造・スタートする年＝飛躍期」と位置付けており、今後中期的に当行が取り組む3つの課題として「さらなる成長への挑戦……収益力強化」「強固な経営基盤の構築」「地域経済・地域社会の発展への貢献」を掲げ、成長と変革へのチャレンジをスタートさせております。

イ. 「営業力・収益力の強化」

平成19年度の最大の課題は「収益力強化」による、さらなる成長への挑戦であります。肥沃な千葉県マーケットにおいて、選択と集中により攻めるべきターゲットを明確化し、法人取引・個人取引において収益の柱となる重要戦略を展開してまいります。また、お客さまとのリレーション強化・営業チャネルの拡充に努めるとともに、営業戦力の圧倒的増強により顧客基盤の拡大・収益力の増強に努めてまいります。

平成19年7月には、つくばエクスプレス流山おおたかの森駅前に、12年振りの新店舗となる「おおたかの森支店」を開業いたしました。おおたかの森支店は、土日祝日もご利用いただける全自動貸金庫の設置や、ゆっくりとご相談いただける個別ブースで仕切られた相談コーナーを設置するなど、個人のお客さまに特化した営業を展開してまいります。

(イ) 中小企業貸出

中小企業貸出増強による資金収益の確保は当行の永続的・安定的な収益の確保のための根幹をなすものでありますが、ターゲット顧客を明確化することにより既存貸出先の維持・深耕を図ると同時に、新規貸出先獲得工作を継続することにより残高の増加を図って

まいります。

平成19年5月には営業店の案件支援、取引先企業へのアプローチ強化、若手行員の育成を行なうために、本部内に「リレーション強化チーム」を設置いたしました。お取引先とのリレーションを強化し、ニーズにきめ細かくお応えするとともに、接点を強化することで千葉県内における顧客基盤の一層の拡大に注力してまいります。

(ロ) 個人預り資産の増強

お客さまのニーズの多様化にあわせ、国債・投信等を含めた「個人預り資産」の増強に努めました。平成19年5月には営業店の支援・指導にあたるべく本部内に「フィナンシャルコンサルタント」を配置し預り資産販売における全店レベルでの提案スキル向上を図ってまいりました。

投資信託につきましては、従来からご好評いただいておりますリスク限定型ファンド(条件付元本確保型)を、お客さまのニーズにきめ細かく対応すべく運用委託会社と共同で組成いたしました。平成19年6月には「ちば興銀 株価指数参照ファンド2007-7-55(愛称 大地のちから)」「ちば興銀 株価指数参照ファンド2007-7-65(愛称 初夏のひざし)」を同時発売いたしました。また9月にも「ちば興銀 株価指数参照ファンド2007-10-100(愛称 稲穂の季節)」「ちば興銀 株価指数参照ファンド2007-10-105(愛称 ふるさとの秋)」「ちば興銀 株価指数参照ファンド2007-10-110(愛称 黄金の秋)」といった期間・設定条件の異なる3つのファンドを同時発売、好評を博しました。これらの投信販売が好調に推移し、平成19年9月末の投信残高は平成19年3月末比250億円増加し1,973億円となりました。また、投資信託に対する理解度アップに主眼をおいた『資産運用セミナー』も各地で開催、今後ともお客さまフォロー体制の充実を図っていく所存です。

平成14年10月から販売している個人年金保険の平成19年9月末残高は平成19年3月末比48億円増加し、291億円となりました。平成18年8月には生保アドバイザー制度(生保会社出身の営業担当者)を導入し営業力の強化を図ってまいりました。

今後につきましてはローカウンターの資産運用を担当するマネープランナーを増員して店頭営業力を更に強化していくとともに、個人資産運用相談の外訪営業を担当するマネーコンサルタントも増員し渉外営業力も強化してまいります。

個人預金については、「マリーンズ応援定期」や退職時期を迎えた団塊世代をターゲットとして預入原資を退職金に限定した「ハッピーステージ」定期預金をご好評をいただいたことが大きく寄与し、平成19年3月末比498億円の増加となっております。定期預金については、安定的な資金調達源との観点から、今後もキャンペーン等により引き続き増強を図ってまいります。

(ハ) 個人ローン

個人ローンを個人取引の基盤拡充の中心として位置付け、住宅ローン・消費者ローンの増強を図ってまいりました。

お客さまの様々なローンニーズに的確にお応えするため、ローン商品の機能アップを図り、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。平成19年1月に全国の金融機関に先駆

けて取扱いを開始した住宅金融支援機構提携商品「フラット35プラス（保証型）」は、お客さまの高まる長期固定金利ニーズにお応えしております。また、各営業店での住宅ローン相談会の開催拡大や「中長期固定金利ローン」の再販等により、お客さまの借換えニーズに対しても積極的に応えてまいりました。

消費者ローンについては、18年11月より取扱開始となった当行ホームページから借入れ申込が可能な自動車ローン「WEBオートローン」の金利優遇等を実施するとともに、コールセンターを担い手の核としてカードローン「一心」、フリーローン「太助」を積極的に販売いたしました。また、19年11月より新カードローン「リリーフ100」「リリーフ500」を新たに商品ラインナップに加え、顧客利便性の一層の充実を図りました。

（二） 役務手数料の増強

企業の業績回復や多機能、多角化を背景に、法人・個人ともお客さまのニーズが多様化するなか、業務粗利益全体に占める役務手数料等のノンアセット収益の位置付けはこれまで以上に重視すべきものと考えており、安定した収益チャネルの構築を目指し、お取引先との総合採算を捉えた役務収益増強を進めてまいりました。

ノンアセット収益の増強については、法人に対し私募債・M&A・ビジネスマッチング・確定拠出年金を中心に提案活動を展開する一方、個人には株式投信・生損保・国民年金基金・遺言信託・ATM宝くじ・貸金庫・FBの利用率アップによる手数料拡充、等を強力に推進いたしました。

資産運用商品販売については、その担い手を取引先課涉外行員から、「マネープランナー」（ローカウンターでの資産相談テラー）や、平成17年3月より採用を開始した「マネーコンサルタント」（資産運用商品販売専担の外訪スタッフ）に移行させる仕組み作りに取り組みました。また、コンプライアンス面を重視し、研修体系の抜本的な見直し、外部人材を登用した資産運用商品ヘルプデスクの運営体制、販売体制および販売後の顧客フォロー体制についても強化いたしました。

ロ. リスク管理力の強化

以下のように、リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理の強化に努めております。

（イ） 事業金融力の強化＝「事業金融強化プログラム」の継続

融資に強い人材の育成と本部・営業店の信用リスク管理体制の強化を目的として、従来より実施してきている「事業金融強化プログラム」については、実施内容を見直し・拡充しながら継続実施してまいります。

（ロ） 審査体制の充実

審査体制については、業種別審査体制の導入（病院、スーパー・量販店、分譲・住宅開発会社、地公体等）、「個社別与信方針検討会」・「大口与信モニタリング制度」の実施、

「信用貸出（未保全）限度額ガイドライン」・「格付・保全を考慮した本部決裁権限」の導入等により、拡充を図っております。また、営業店の与信対応力強化を目的として、『個社別案件・方針相談会』を（運営方法を随時見直しながら）継続実施してまいります。

（ハ）債務者格付制度の充実

平成 17 年 4 月よりデフォルト判別力に優れたスコアリングモデルを導入し、新格付体系をスタートさせております。また、平成 19 年 4 月より融資統合管理システムが稼動し、格付・自己査定業務のシステム化が実現しております。

（ニ）債権健全化策及び体制整備

審査部内に「企業支援室」（現状 5 名体制）を設置し、取引先企業の経営改善支援及び事業再生支援に積極的に取り組んでおります。経営改善支援は、本支店間の連携を強化し、取引先企業に対する経営改善計画策定支援・計画策定後のモニタリング・助言アドバイス等を行っております。事業再生支援は、中小企業再生支援協議会との連携を強化し、再生支援取組み選定先の検討・再生スキームの立案及び実行等を行っております。

取引先企業への経営改善支援は、地域金融機関として恒久的に取り組むべき重点施策であると認識し、平成 17 年度～平成 18 年度の「地域密着型金融推進計画」を踏襲する形で、積極的に取り組んでおります。平成 19 年度上期についても「経営改善支援取組先」として 355 先を選定し、経営改善に向けた助言・指導、経営改善計画策定の支援を継続的に実施しております。さらに、取引先企業のニーズに適切にお応え出来るよう、外部専門家（公認会計士・経営コンサルタント等）の活用を積極的に行っております。企業支援を全営業店で恒常的に取り組むべき業務と位置付け、半期毎に企業支援力育成・強化研修を開催しております。

また、信用保証協会と提携した「経営改善中小企業者向け融資」制度を活用し、経営改善計画を策定した取引先企業への資金面における支援も行っております。

事業再生支援においては、中小企業再生支援協議会を活用した取組みを強化しており、取引先企業の事業再生に貢献しております。また、政府系金融機関（商工中金・政策投資銀行）との連携についても積極的に取り組んでおり、中小企業再生支援協議会支援決定先のエグジットファイナンス協調融資、再生手法としての DDS の検討等を行っております。

県内金融機関、中小企業基盤整備機構、（財）千葉県産業振興センターが出資する地域再生ファンド（名称：千葉中小企業再生ファンド）が平成 18 年 3 月末に組成され、当行も出資参加し、同年 10 月本ファンドの運営会社へ出向者 1 名を派遣しております。地元中小企業の再生手法の一つとして本ファンドの活用についても積極的に取り組んでおります。

平成 18 年 8 月「事業再生に向けた積極的な取組み」の一環として、事業再生ノウハウ・実績を有する（株）リサ・パートナーズ及び（株）リファスと「業務協力協定」を締結し、支援機能の拡充に努めております。

引き続き、事業再生・中小企業金融円滑化を一層推進し、地域経済の活性化に貢献してまいります。

(木) 不良債権回収の強化

当行は、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置き、上記のようにお取引先企業の経営改善等を積極的に支援すると同時に、再生可能性を十分見極める中、不良債権の最終処理、回収・保全改善等を進め、不良債権の削減に全力をあげて取り組んでおります。本部ＳＢ会議、支店ＳＢ会議などを継続開催し、個社別の回収・削減計画、役割分担、責任体制を明確にすると同時に、不良債権回収目標を設定し不良債権の回収・削減に全力をあげて取り組んでおります。また、破綻懸念先(一部)・実質破綻先・破綻先については「融資管理渉外室」による本部集中管理体制を敷き、管理回収の強化を図っております。

平成19年9月期は大口要注意先の劣化等を主因に開示債権比率は4.18%と平成19年3月期比0.06%の低下に止まりましたが、平成20年3月期は更なるＳＢ運営態勢強化により開示債権比率3%台を目指しております。

(へ) その他のリスク管理の強化

上記の信用リスク管理の強化に加え、市場リスク管理については、ファンド管理態勢の強化を目的にファンド管理規程を制定する他、リスク量等の計測方法の明確化と恣意性の排除を目的に各種基準（E a R計測基準、バックテスト実施基準、市場リスクに係るグリッドポイント分析基準）を制定しました。流動性リスク管理については、引き続き、ローンポジションの堅持を基本方針として資金繰り管理を行い、結果として全営業日でローンポジションを堅持しました。オペレーショナルリスク管理については、損失データの蓄積を開始する他、事務リスク管理として、全員が基本に立ち返った事務を行い、ルール違反を許さない風土を定着させることを基本方針に、内部牽制機能の強化として不祥事件再発防止策の定着化、自店検査体制の再構築、営業店実態を踏まえた規定の見直し・明確化、システムリスク管理として、個別システムのリスク状況を定期的に特定・評価・モニタリングするとともに、システムリスク統括部署において個別システムの管理状況改善に向けた支援・指導を継続して実施しました。

ハ. 人材・組織の活性化

従来の年功序列型人事制度を改革し、業績評価を重視した人事体系と評価システムを確立することが必要との認識のもと、役職定年制の導入・役職登用年齢の引下げの他、平成17年5月には4名の女性支店長登用(計5名)等により、人事の若返り、若手・女性登用による組織の活性化を進めております。特に「女性行員の活躍促進」については、更なる取り組み強化を図るため、営業店女性行員7名を加えたポジティブ・アクション推進PTが10月に発足、「意識改革」「仕事と家庭の両立支援」「キャリア形成支援」の3つの柱を軸に活動を開始しています。さらに、能力重視の観点から能力・意欲の高いパートスタッフを積極的に行員に登用する「行員転換制度」の新設、また18年度下期からは、人事評価方法を一部改定し行動評価を加える等、人事の活性化を図っております。

「成長と変革への挑戦」による「新ちば興銀」の創造を実現すべく、実践力やマネジメント能力向上を重視した人材育成に取り組んでおります。

具体的には、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確にお応えできるコンサルティング

グ営業力の強化に重点を置いた事業金融強化プログラムや運用商品販売スキルアップ研修およびローン研修の充実・強化を図るとともに、市場金融部や審査部、営業統括部ナレッジセンターといった専門性の高い部署でのトレーニー研修を実施し、実践力の向上を図っております。また、組織力の強化を目的とした管理者研修において、コーチング・コミュニケーションスキルの向上を図るとともに、支店長マネジメント研修をはじめとした階層別研修において、コンプライアンス、各種リスクについての管理体制の強化に取り組んでおります。

(2) 経営合理化の進捗状況

当行は、「コスト対応収益」経営の徹底を重点施策の一つに掲げ、業務の見直し・効率化、アウトソーシング等により、経営体質の強化・経営効率の向上を図っております。

イ. 人員計画

当中間期末の総人員は、平成 19 年 9 月末の計画人員 1,349 人に対し、1,346 人となり、ほぼ計画並みの推移となっており、平成 20 年 3 月末健全化計画の総人員 1,295 人は、達成する見込みであります。

ロ. 経費

ローコスト経営の徹底を図り、経費の一層の削減を図っております。

人件費は、賞与支給率・諸手当の厳格な管理や、厚生年金基金の代行返上による退職給付コストの削減など、人件費の削減に努めております。しかし乍ら従来型の削減も限界に近づいており、より職責に応じた給与体系の検討等により組織の活性化を図るなか、人件費目標達成に繋げてまいります。

物件費については、税法改定に伴う減価償却費の増加、金融商品取引法制定へに対応、老朽化設備の更改等による増加要因があるものの、従来よりコスト削減に取り組んでおり、一方で他の新規投資を必要最小限とし、また各種帳票類の印刷費用を始めとした一般物件費等の徹底的な削減と効率的な支出に努めております。

今後につきましても、従来より継続して実施致しております経費削減諸策の効果を顕在化させるとともに、更なる経費の削減を目指してまいります。

新規投資におきましては費用対効果を充分に見極めたうえで、必要かつ最小限の厳格に査定した範囲内での投資といたします。また一般物件費におきましては、過去の視点にとらわれない新たな切り口で削減を更に推進し、平成 20 年 3 月期の健全化計画を達成する方針であります。

ハ. 業務の効率化等

平成 16 年 10 月に基幹系システムを地銀共同センターへ移行し、新システムの機能を活用することにより、勘定突合時間の短縮化が実現されている他、共同化機能の追加により効率化が進んでいます。また、19 年 2 月に為替システムを更改し、その本格稼働の効果が顕れ事務処理の時間短縮と堅確性が向上しました。その他、手作業振込みの F B 化の推進、撮影済マイクロフィルム本部集中や市町村税等納付書の集中保管開始等の事務集中促進により、業

務の効率化を図ると共に、顧客利便性の向上に努めております。

本部事務集中部門に関しては、事務処理工程の見直しや事務量調査に基づく人員の再配置等の業務改革に取り組むことにより、集中事務の一層の効率化、低コスト化を図っております。

今後も、営業店・事務集中部門双方の業務効率化を推進すべく、全行をあげて取り組んでまいります。

(3) 不良債権処理の進捗状況

当中間期の不良債権処理損失額（一般貸倒引当金繰入含む）は、27億円となりました。

その内訳は、部分直接償却を実施したこと等による貸出金償却19億円、貸倒引当金は一般貸倒引当金が4億円の繰入、個別貸倒引当金が3億円の繰入と合計7億円の繰入となりました。

一方、当中間期末の単体ベース破産更生債権及びこれらに準ずる債権は119億円（前年同期比▲15億円）となりました。また、危険債権は327億円（前年同期比48億円）、要管理債権は164億円（前年同期比▲68億円）となり、これら債権の合計は611億円となり、前年同期比34億円減少しております。この結果、開示債権比率は4.18%（前年同期比▲0.34%）となりました。

また、債権放棄等については、残存債権の回収がより確実となる等の金融機関の経済的合理性、再建計画自体の合理性、借り手企業の経営責任の明確化、及び当該企業の社会的影響等を考慮し、十分に債権放棄の妥当性を検討したうえで、限定的に行うべきものとして対応しております。

(4) 国内向け貸出の進捗状況

既存貸出先への資金ニーズ対応や新規貸出先増加等に努めた結果、当期末の国内向け貸出残高は14,112億円（前期末比188億円増加）となりました（実勢ベースでは292億円の増加）。188億円増加となった主な内訳といたしましては地公体向けや大・中堅企業向け貸出で61億円、中小企業向け貸出で50億円、個人向け貸出で77億円の増加となっております。

イ. 中小企業向け貸出

中小企業向け貸出につきましては、地域金融機関として地元中小企業・個人事業主の資金ニーズに応えるべく営業推進を行ってまいりました。当期末の実績は、7,627億円の実績となり平成19年3月末比50億円の増加となりました（実勢ベースでは132億円の増加）。

19年5月に「ナレッジセンター」内に組成した「リレーション強化チーム」を核としてお客様とのリレーション強化に努め、中小企業向け貸出の増強に取り組んでまいりました。

なお、中小企業向け貸出については、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ロ. 個人向け貸出

個人向け貸出の当期末実績は4,008億円と19年3月末比77億円の増加となっております。住宅ローンを取巻く環境は低金利商品による他行との競合が依然として激しい中、肥沃な県内マーケットの中で多様化するお客さまのニーズにお応えするため、既存商品の機能アップやサービスの質の向上にも積極的に取り組み、個人向け貸出の増強に注力してまいります。

(5) 配当政策の状況及び今後の考え方

当中間期の優先株式の配当につきましては、本年度末決算において一括配当とさせていただく予定であります。また、当中間期での普通株式の配当につきましても、見送らせていただくことといたしました。

(6) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況（地域経済における位置づけについて）

イ. 経営ガバナンスの強化

金融機関の活動は社会に与える影響が大きいことから、当行は適正なガバナンスの確保が特に重要であると認識し、体制整備に取り組んでおります。

具体的には、19年5月に役付執行役員制度を導入し、体制を強化いたしました。現在、常務執行役員として2名が就任しております。

また、内部管理体制の整備・改善を目的とする「日本版SOX法」対応として、プロジェクトチームを組成し、パイロットプロセスの文書化を終了。文書化作業の本格展開等を実施しております。20年度本番に向け、内部管理態勢の強化に取り組む等、継続して内部統制システムの充実・強化に取り組んでまいります。

ロ. 法令等遵守態勢の強化

法令等遵守態勢につきましては、従来より経営の最重要課題と位置付けております。コンプライアンスの一層の浸透を図り実効性を高めることを目的として、平成16年4月に取締役会直轄の諮問機関として代表取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置いたしました。同委員会では、組織横断的な見地から法令等遵守態勢の強化の議論を行い、態勢の充実・強化に努めております。

平成18年度からは、各営業店が半期毎に取り組むコンプライアンスプログラムを支店経営会議の資料とし、担当役員とリスク統括部（コンプライアンス統括部署）が営業店長とともに当該営業店のコンプライアンスプログラムに関する議論を行い、認識を共有したうえで、営業店長が当該営業店のコンプライアンスプログラムに取り組むこととし、コンプライアンス態勢の一層の強化・充実を図りました。

本年9月の金融商品取引法制の全面施行にあたっては、プロジェクトチームを組成し、事務取扱改訂等の手続きを進めました。また、金融商品販売に携わる者としての「金融商品取引法」全般知識、販売・勧誘ルールについて理解徹底のため、通信講座の受講、ビデオおよび集

合研修、理解度テストの実施等、万全の態勢で対応準備に取り組みました。

今後も、継続して法令等遵守態勢の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

また、金融機関による顧客保護への取り組みが強く求められる中、お客さまの保護と利便の向上に関して組織横断的な議論を行う「お客さま保護等管理委員会」を新たに立ち上げるなど、役員以下、全行一体となって顧客保護に取り組む態勢を構築いたしました。地域のお客さまにとって真にお役に立てる銀行であり続けられるよう、今後も態勢の整備・充実に努めてまいります。

ハ. 創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化

財団法人千葉県産業振興センターが運営する「ベンチャークラブちば」に参画すると同時に、ベンチャー企業等地元企業育成の為に開催されるフジサンケイビジネスアイ主催による「第13回千葉県元気印企業大賞」も引続き共催しております。

また、平成19年7月には、日本最大の電子商店街「楽天市場」を運営する楽天株式会社と連携し、地元中小企業の販路拡大を目的とした「インターネット通販『販売力』強化セミナー」を開催いたしました。今後も、地元中小企業に密着したビジネスマッチング等に積極的に取り組んで参ります。

二. 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化

(イ) 外部専門機関との連携等により、法務・税務・IT相談窓口を千葉駅前支店内定期的に設置すると共に、個別の相談等については営業統括部ナレッジセンターにて公的機関や専門機関のご紹介を実施いたしました。また、昨年に引き続き、県内中小企業の新人・若手社員向け「ビジネスマナーセミナー」を開催、企業経営のサポートに努めています。

(ロ) お取引先企業の次世代経営者育成支援のひとつとして平成16年9月に設立した「ちば興銀『経営塾』」は平成18年10月から第2期生が2年間のカリキュラムで活動中です。1年目は、自社の将来像を描く「中期経営計画策定講座」を中心に学び、塾生企業同士の視察会実施や、地元球団・千葉ロッテマリーンズとの連携による「地域活性化勉強会」、先輩経営者の講演会など多様なカリキュラムで経営スキルの向上に役立てていただきました。2年目は、地元大学院と連携した「オーナー経営者のためのリスクマネジメント講座」や、海外ビジネスなどについて学び、来年8月末まで活動してまいります。

ホ. 早期の事業再生に資する方策

事業再生支援先の適否・再生手法等については、アドバイザーとして顧問契約締結している弁護士・公認会計士、外部専門家等を活用し、本部SB会議等により個社別に決定しております。再生機能の積極的な活用として、中小企業再生支援協議会及び官民一体型地域再生ファンド(千葉中小企業再生ファンド)との連携を強化しております。また、日本政策投資銀行等の政府系金融機関及び民間の再生ノウハウを有する先との「業務協力協定」を活用し、個社別の再生案件取組みを強化しております。

平成 19 年度上期は、地域再生ファンド活用を視野にいれた取引先 1 社(旅館業)について、中小企業再生支援協議会の再生支援が決定し、中小企業再生支援協議会支援手続き中の取引先企業は 3 先となっております。尚、当行主導で中小企業再生支援協議会の支援が決定し計画が承認された先の累計は 10 先となっております。また、中小企業再生支援協議会案件の枠組みの中で、政府系金融機関との協調融資によるエグジティブファイナンスについても積極的に取り組んでおります。

へ. 子会社・関連会社の収益の動向につきましては、以下のとおり健全化計画の方針に従い、着実に実行しております。

(イ) 千葉総合リース(株)は、リース・割賦債権額の拡大により一定の収益力を確保しておりますが、当中間期においては不良債権処理コストの増加により赤字計上となりました。今後とも、強固な営業基盤の構築と厳格な債権管理により、自立したグループ会社として収益力拡大を推進してまいります。

(ロ) ちば興銀ユーシーカード(株)は、不良債権処理コストの増加により当中間期は赤字決算となりましたが、今後とも、本業であるカード業務に最大限注力し、安定した収益体質の確立を促進してまいります。

(ハ) 千葉保証サービス(株)は、当行ローン保証業務における日常業務の効率化・コスト削減および債権管理に注力し、今後とも、安定した収益確保を目指してまいります。

(ニ) ちば興銀コンピュータソフト(株)は、今後とも、当行のシステム戦略における中核部門を担う関連会社として、当行システムの企画・開発、外部ベンダーからの受託業務、当行お取引先の IT 化ニーズにお応えしてまいります。

(ホ) ちば興銀ビジネスサービス(株)は、事務受託会社として、当行のさらなる業務効率化に大きな役割を担ってまいります。

これら子会社・関連会社の自立経営の確立を進め、多様化する顧客ニーズに応え、総合的金融サービスを提供することにより、グループ全体の総合力向上を図ってまいります。

以 上

(図表1-1)収益動向及び計画

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
(規模)〈資産、負債は平残、純資産は末残〉 (億円)					
総資産	19,986	20,197	20,572		20,355
貸出金	13,079	13,383	13,717	①	13,767
有価証券	4,692	4,635	4,678	②	4,688
特定取引資産	-	-	-		-
繰延税金資産<末残>	253	225	251		213
総負債	18,929	19,068	19,394		19,150
預金・NCD	18,122	18,323	18,807	③	18,578
債券	-	-	-		-
特定取引負債	-	-	-		-
繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
再評価に係る繰延税金負債<末残>	-	-	-		-
純資産	1,119	1,234	1,218		1,316
資本金	579	579	579		579
資本準備金	327	327	327		327
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	13	15	18		18
剰余金 (注)	151	226	259		305
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
その他有価証券評価差額金	47	85	32	④	85
繰延ヘッジ損益	-	0	▲ 0		0
土地再評価差額金	-	-	-		-
新株予約権	-	-	-		-
(収益) (億円)					
業務粗利益	378	386	198		393
資金運用収益	346	361	199	⑤	381
資金調達費用	13	26	27	⑥	53
役員取引等利益	47	52	26	⑦	56
特定取引利益	-	-	-		-
その他業務利益	▲ 2	▲ 1	▲ 0		10
国債等債券関係損(▲)益	▲ 9	▲ 5	▲ 4		0
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	140	147	77	⑧	153
業務純益	131	166	72		150
一般貸倒引当金繰入額	8	▲ 19	4		2
経費	237	239	121	⑨	240
人件費	98	98	50		99
物件費	126	127	63		127
不良債権処理損失額	78	81	22	⑩	45
株式等関係損(▲)益	15	▲ 0	4		0
株式等償却	0	2	0		0
経常利益	71	84	53	⑪	103
特別利益	29	24	4	⑫	6
特別損失	1	2	0		0
法人税、住民税及び事業税	0	0	0		0
法人税等調整額	14	14	5		12
税引後当期利益	84	91	50	⑬	96
(配当) (億円、円、%)					
分配可能額	123	188			254
配当金総額(中間配当を含む)	14	14	-		14
普通株配当金	-	-	-		-
優先株配当金<公的資金分>	7	7	-		7
優先株配当金<民間調達分>	6	6	-		6
1株当たり配当金(普通株)	0.00	0.00	-		-
配当率(優先株<公的資金分>)	1.29	1.29	-		1.29
配当率(優先株<民間調達分>)	2.58	2.58	-		2.58
配当性向	16.81	15.46	-		14.77

(注)利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	1.86	1.91	2.04		1.98
貸出金利回(B)	2.09	2.08	2.27		2.24
有価証券利回	1.38	1.59	1.58		1.36
資金調達原価(C)	1.37	1.43	1.56		1.57
預金利回(含むNCD)(D)	0.04	0.11	0.25		0.26
経費率(E)	1.31	1.30	1.28		1.29
人件費率	0.54	0.54	0.53		0.53
物件費率	0.69	0.69	0.66		0.68
総資金利鞘(A)-(C)	0.49	0.48	0.48	⑭	0.41
預資金利鞘(B)-(D)-(E)	0.74	0.67	0.74		0.68
非金利収入比率	12.12	13.22	13.41	⑮	16.91
OHR(経費/業務粗利益)	62.87	61.87	61.07		61.02
ROE(注)	13.28	13.04	13.10		12.72
ROA(一般貸引前業務純益/(総資産-支払承諾見返)<平残>)	0.72	0.74	0.76		0.76

(注)18/3月期は(一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)、19/3月期、19/9月期、20/3月期は(一般貸引前業務純益/(純資産-新株予約権)<平残>)。

【図表1-1 状況説明】

- ① 貸出金
事業性貸出金の増強を主因に貸出金平残は前期比334億円増加の13,717億円の計上となりました。
下期は、期中平残13,767億円の達成を目指し、中小企業、住宅ローンを中心に更なる増強を図ります。
- ② 有価証券
有価証券平残は繰上償還および相場環境等の影響により、前期比43億円の増加の4,678億円(20/3期計画比▲10億円)の計上となりました。
- ③ 預金・NCD
個人預金を中心に積上げを図った結果、前期比484億円増加の18,807億円(20/3期計画比+229億円)と堅調に推移致しました。下期も引き続きコアとなる個人預金を中心に積上げを図ってまいります。
- ④ その他有価証券評価差額金
相場環境の低迷により、前期比53億円減少の32億円となりました。
- ⑤ 資金運用収益
貸出金利息156億円、有価証券利息37億円等により資金運用収益は199億円(20/3期計画達成率52%)の計上となりました。
- ⑥ 資金調達費用
預金利息の増加を主因として、27億円(20/3期計画比費消率50%)の計上となりました。
- ⑦ 役務取引等利益
投資信託関係収益が16億円と堅調に推移したことを主因に、役務利益は26億円(20/3期計画達成率46%)の計上となりました。20/3期計画の達成を目指し、引き続きフィービジネスの増強に努めてまいります。
- ⑧ 業務純益(一般貸倒引当金繰入前)
業務粗利益は198億円(20/3期計画達成率50%)の計上となりました。
また、経費についても121億円(20/3期計画費消率50%)とほぼ計画通りとなったことから、当中間期の業務純益(一般貸倒引当金繰入前)は77億円(20/3期計画達成率50%)を計上しました。
- ⑨ 経費
人件費はほぼ計画通りで推移。物件費は既存分の徹底した見直し及び新規投資の厳格な査定を実施し、63億円(20/3期計画費消率49%)を計上、経費全体でも121億円(20/3期計画費消率50%)とほぼ計画通りとなりました。
- ⑩ 不良債権処理損失額
不良債権処理損失額は近年減少傾向にあり、19/9期は22億円(20/3期計画費消率48%)となりました。
- ⑪ 経常利益
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)、不良債権処理損失額がほぼ計画通りとなったことから、経常利益は53億円(20/3期計画達成率51%)とほぼ計画通りとなりました。
- ⑫ 特別利益
特別利益4億円(20/3期計画達成率66%)の計上となりました。
- ⑬ 税引後当期利益
税引後中間純利益は50億円(20/3期計画達成率52%)となりました。
- ⑭ 総資金利鞘
資金運用利回りは、貸出金利回りが19/3期比0.19%上昇したこと等から2.04%(20/3期計画比+0.06%)。資金調達原価は、預金利回りが19/3期比0.14%上昇したこと等から1.56%(20/3期計画比▲0.01%)。従って、総資金利鞘は20/3期計画比+0.07%の0.48%となりました。
- ⑮ 非金利収入比率
非金利収入比率は、19/3期比0.19%上昇し、13.41%(20/3期計画比▲3.50%)となりました。

(図表1-2)収益動向(連結ベース)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
(規模)〈末残〉 (億円)			
総資産	21,169	21,432	21,397
貸出金	13,884	14,061	14,311
有価証券	4,559	4,649	4,696
特定取引資産	-	-	-
繰延税金資産	225	253	244
総負債	19,907	20,186	20,102
預金・NCD	18,865	19,173	19,110
債券	-	-	-
特定取引負債	-	-	-
繰延税金負債	0	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	-	-
純資産	1,261	1,246	1,295
資本金	579	579	579
資本剰余金	327	327	327
利益剰余金	259	298	344
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0
その他有価証券評価差額金	85	32	32
繰延ヘッジ損益	0	▲ 0	0
土地再評価差額金	-	-	-
為替換算調整勘定	-	-	-
新株予約権	-	-	-
少数株主持分	9	8	10
(収益) (億円)			
経常収益	546	299	594
資金運用収益	362	199	395
役務取引等収益	95	48	98
特定取引収益	-	-	-
その他業務収益	5	5	9
その他経常収益	82	45	89
経常費用	456	244	478
資金調達費用	28	28	61
役務取引等費用	24	12	26
特定取引費用	-	-	-
その他業務費用	6	5	5
営業経費	245	124	244
その他経常費用	151	72	139
貸出金償却	41	19	42
貸倒引当金繰入額	30	15	17
一般貸倒引当金繰入額	▲ 19	5	▲ 3
個別貸倒引当金繰入額	50	9	20
経常利益	89	55	115
特別利益	25	4	7
特別損失	2	0	6
税金等調整前当期純利益	112	59	116
法人税、住民税及び事業税	1	1	2
法人税等調整額	14	4	11
少数株主利益	1	▲ 0	1
当期純利益	94	53	101

(図表2)自己資本比率の推移 … 採用している基準(国内基準)

(単体)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
資本金	579	579	579		579
うち非累積的永久優先株	325	325	325		325
資本準備金	327	327	327		327
その他資本剰余金	-	-	-		-
利益準備金	15	15	18		18
任意積立金	-	-	-		-
次期繰越利益	134	-	-		-
その他利益剰余金	-	226	259	①	305
その他	-	-	-		-
うち優先出資証券	-	-	-		-
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
自己株式	▲0	▲0	▲0		▲0
社外流出予定額	-	▲14	-		14
営業権相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	▲19	▲18		▲16
Tier I 計 (うち税効果相当額)	1,057 (285)	1,115 (271)	1,167 (265)	①	1,199 (259)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	70	50	55	②	53
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	70	50	55		53
期限付劣後債務・優先株	69	44	30	②	20
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	69	44	30		20
Tier II 計 (うち自己資本への算入額)	139 (139)	95 (95)	85 (85)	②	73 (73)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	-	-	▲0	③	-
自己資本合計	1,197	1,211	1,252	④	1,273

(億円)

リスクアセット	12,375	12,908	12,841		13,263
オンバランス項目	11,800	11,662	11,654	⑤	12,043
オフバランス項目	575	503	456	⑥	483
その他(注1)	-	742	729	⑦	736

(%)

自己資本比率	9.67	9.38	9.75	⑧	9.60
Tier I 比率	8.54	8.64	9.09		9.04

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

【図表2 状況説明】

① 次期繰越利益・Tier I	中間純利益計上相当額だけ、前期末比増加しました。
② Tier II 一般貸倒引当金 期限付劣後債務・優先株	一般貸倒引当金で増加したものの、期限付劣後ローンの期限経過による減価の影響から、Tier II は前期比10億円減少しました。
③ 控除項目	住宅金融支援機構の証券化商品「フラット35プラス」の劣後部分を自己資本から控除しています。
④ 自己資本合計	上記①～③により、分子である自己資本額は前期比41億円増加しました。
⑤ リスクアセット(オンバランス項目)	保証協会付貸出金の増加と格付によるリスク削減効果を主に前期比8億円減少しました。
⑥ リスクアセット(オフバランス項目)	支払承諾の残高減少、住宅ローン証券化の原資産減価等により前期比47億円減少しました。
⑦ リスクアセット(その他)	住宅ローン証券化譲渡益を計上した16年上期の業務粗利益が、オペレーショナルリスクの算定期間から外れる影響から前期比13億円減少しました。
⑧ 自己資本比率	分母であるリスクアセットが67億円減少し、分子である自己資本額が41億円増加したことから、自己資本比率は前期比0.37%増加しました。

(連結)

(億円)

	18/3月期 実績	19/3月期 実績	19/9月期 実績	備考	20/3月期 計画
資本金	579	579	579		579
うち非累積的永久優先株	325	325	325		325
資本剰余金	327	327	327		327
利益剰余金	164	259	298		343
連結子会社の少数株主持分	5	6	8		8
うち優先出資証券	-	-	-		-
自己株式	▲ 0	▲ 0	▲ 0		▲ 0
社外流出予定額	-	▲ 14	-		▲ 14
その他有価証券の評価差損	-	-	-		-
為替換算調整勘定	-	-	-		-
営業権相当額	-	-	-		-
のれん相当額	-	-	-		-
連結調整勘定相当額	-	-	-		-
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	-	▲ 19	▲ 18		▲ 16
その他	-	-	-		-
Tier I 計	1,077	1,140	1,193		1,227
(うち税効果相当額)	(287)	(272)	(267))	(260)
有価証券含み益	-	-	-		-
土地再評価益	-	-	-		-
一般貸倒引当金	72	53	59		56
永久劣後債務	-	-	-		-
その他	-	-	-		-
Upper Tier II 計	72	53	59		56
期限付劣後債務・優先株	69	44	30		20
その他	-	-	-		-
Lower Tier II 計	69	44	30		20
Tier II 計	141	98	89		76
(うち自己資本への算入額)	(141)	(98)	(89))	(76)
Tier III	-	-	-		-
控除項目	-	-	-		-
自己資本合計	1,219	1,238	1,282		1,303

(億円)

リスクアセット	12,479	13,078	13,008		13,433
オンバランス項目	11,903	11,798	11,789		12,179
オフバランス項目	575	503	456		483
その他(注1)	-	776	763		770

(%)

自己資本比率	9.76	9.46	9.86		9.70
Tier I 比率	8.63	8.71	9.16		9.13

(注1)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額+オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額。

(注2)18/3月期実績はバーゼル I ベース、19/3月期以降はバーゼル II ベース。

(図表6)リストラの推移及び計画

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
(役職員数)					
役員数 (人)	8	8	8		8
うち取締役(()内は非常勤) (人)	4(0)	4(0)	4(0)		4(0)
うち監査役(()内は非常勤) (人)	4(2)	4(2)	4(2)		4(2)
従業員数(注) (人)	1,250	1,272	1,346	①	1,295

(注)事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注1) (店)	71	71	72		72
海外支店(注2) (店)	—	—	—		—
(参考)海外現地法人 (社)	—	—	—		—

(注1)出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2)出張所、駐在員事務所を除く。

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	19/9月末 実績	備考	20/3月末 計画
(人件費)					
人件費 (百万円)	9,809	9,897	5,087	②	9,924
うち給与・報酬 (百万円)	5,948	6,102	3,123		6,121
平均給与月額 (千円)	386	386	389	③	386

(注)平均年齢37.4歳(平成19年9月末)。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	72	72	36		73
うち役員報酬 (百万円)	72	72	36		73
役員賞与 (百万円)	—	—	—		—
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	11	11	6		11
平均役員退職慰労金 (百万円)	8	0	6	④	6

(注)人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	12,653	12,748	6,303	⑤	12,746
うち機械化関連費用(注) (百万円)	4,089	4,232	2,073		4,101
除く機械化関連費用 (百万円)	8,564	8,516	4,230		8,645

(注)リース等を含む実質ベースで記載している。

(人件費+物件費)

人件費+物件費 (百万円)	22,462	22,646	11,391		22,671
---------------	--------	--------	--------	--	--------

【図表6 状況説明】

① 従業員数(人)

19年9月末の従業員数は、1,346人であり健全化計画における人員計画とほぼ同推移であります。
今後の退職等の自然減により、20年3月期の計画は達成見込みであります。

② 人件費(百万円)

臨時雇用費や時間外手当等の諸手当が上ぶれ推移しておりますが、パート採用や出向促進等
効率的な人員配置を推し進めることにより20年3月期の人件費計画の達成を目指しております。

③ 平均給与月額(千円)

19年9月期は、389千円であり、19年3月期比+3千円となっております。
これは定例外給与のうち、時間外勤務手当の上ぶれを主因としたものであります。

④ 平均役員退職慰労金(百万円)

19年9月期実績は、常勤役員1名の役員退職慰労金であります。

⑤ 物件費(百万円)

19年9月期は、税法改定に伴う減価償却の増加、金融商品取引法の制定に伴う対応経費の増加等が
あり、6,303百万円となりました。19年3月期計画については、従来からの新規投資の厳選、コスト削減の
継続を徹底して、計画を達成させる方針であります。

(図表7) 子会社・関連会社一覧(注1)

(億 円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち 当行分 (注2)	資本 勘定	うち 当行 出資 分	経常 利益	当期 利益	連結又 は持分 法の別
千葉総合リース(株)	S57年 12月	柳谷 道雄	リース・割賦 業務	平成19年 9月	191	173	78	7	0	▲1	▲0	連結
ちば興銀ユーシーカード(株)	S58年 2月	北尾 徹	クレジットカ ード業務	平成19年 9月	36	23	23	3	1	▲0	▲0	連結
ちば興銀ビジネスサービス(株)	S61年 1月	毎床 一成	事務受託業務	平成19年 9月	2	-	-	0	0	0	0	連結
ちば興銀コンピュータソフト(株)	H3年 7月	石田 康明	システム開発・ 計算受託業務	平成19年 9月	3	-	-	2	0	0	0	連結

(注1) 19/9月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載している。

(注2) 借入金のうち、当行分は保証を含む。

(注3) 連結決算に使用した個別財務諸表の(仮)決算日を記載している。

会社名	今後の業績見通し	グループ戦略上の位置付け
千葉総合リース (株)	不良債権処理コストの増加により赤字計上。 20年3月期黒字化見込。	当行総合金融サービス提供の一翼を担うリース会社。 取引先の設備ニーズに当行グループとして対応していく。
ちば興銀ユーシーカード (株)	不良債権処理コストの増加により赤字計上。 20年3月期黒字化見込。	当行総合金融サービス提供の一翼を担うクレジットカ ード会社。 カード会員数確保・クレジット取扱高の増加を図る。

(図表8)経営諸会議・委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的・討議内容
経営会議	頭取(CEO)	常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	月1回	経営に係る重要事項の審議
経営執行委員会	副頭取(COO)	案件担当常務役員 監査役 経営企画部長 案件担当部・室長	経営企画部	週1回	業務執行に関する事項の審議
経営健全化計画推進委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の施策実施状況
経営健全化計画計数フォローアップ委員会	頭取	常務役員 監査役 本部各部・室長	経営企画部	月1回	経営健全化計画の計数フォローアップ
お客さま保護等管理委員会	お客様保護等管理統括責任者(常務役員)	担当役員 関係部・室長	リスク統括部	3ヶ月に1回	お客さまの保護と利便の向上の為に必要とする管理の実効性向上
リスク管理委員会	頭取	常務役員 関係部・室長	リスク統括部	月1回	各種リスク・リスク管理態勢に関する重要事項の報告・審議
与信検討会	頭取	常務役員 審査担当部長	審査部	週1回	大口審査案件の審議
SB会議	頭取	常務役員 審査担当部長	審査管理部	月1回	個社別の対処方針の検討
ALM委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	経営企画部	月1回	ALMに関する事項
システム戦略委員会	副頭取	常務役員 監査役 関係部・室長	経営企画部	年4回	重要なシステム案件の決議・報告
コンプライアンス委員会	副頭取	担当役員 関係部・室長	リスク統括部	年6回	コンプライアンスに関する事項の審議
情報管理委員会	副頭取	担当役員 本部各部・室長	リスク統括部	年4回	情報管理に関する事項の審議
営業戦略会議	営業統括部長	常務役員 エリア営業部長 関係部長	営業統括部	月1回	営業推進戦略に関する事項の審議
CS推進本部	担当役員	担当役員 お客さまサービス推進室長 関係部・室担当者	お客さまサービス推進室	2ヶ月に1回	CSを全行的、組織的に推進する。

(図表10)貸出金の推移

(残高)	(億円)			
	19/3月末 実績 (A)	19/9月末 実績 (B)	備考	20/3月末 計画 (C)
国内貸出	13,924	14,112		14,203
中小企業向け貸出(注)	7,577	7,627		7,608
個人向け貸出(事業用資金を除く)	3,931	4,008		4,149
その他	2,416	2,477		2,446
海外貸出				
合計	13,924	14,112		14,203

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は50百万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)		
	19/9月期 実績 (B)-(A)+(7)	備考	20/3月期 計画 (C)-(A)+(イ)
国内貸出	292		406
中小企業向け貸出	132		120

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	(億円、()内はうち中小企業向け貸出)		
	19/9月期 実績 (7)	備考	19年度中 計画 (イ)
不良債権処理	77	(59)	()
貸出金償却(注1)	—	(—)	()
部分直接償却実施額(注2)	27	(22)	()
協定銀行等への資産売却額(注3)	—	(—)	()
上記以外への不良債権売却額	—	(—)	()
その他の処理額(注4)	49	(37)	()
債権流動化(注5)	—	(—)	()
私募債等(注6)	26	(22)	()
子会社等(注7)	—	(—)	()
計	104	(82)	127 (89)

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

【図表10 状況説明】

- ① 中小企業向け貸出は、不良債権処理促進に伴う処理額59億円（部分直接償却22億円、実回収額37億円等）計上するも19年9月実績は7,627億円と19年3月末実績比50億円の増加となりました。19年4月から実施いたしました保証協会付貸出増強キャンペーンの効果が増加した一因として挙げられます。
また、実勢ベースでの増減実績は計画を12億円上回る132億円の増加となりました。

(図表12)リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	[規定・基本方針] 信用リスク管理の基本方針、同管理規程、 与信業務の規範 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・審査部、審査管理部 資産監査部署・・・監査部 [リスク管理手法] 債務者格付、信用リスク量の計測、集合研修、 審査トレーニー、臨店指導	経営改善支援への継続的取り組み。 貸出案件対応力強化を目的に長期・短期の審査トレーニーの継続実施。 格付・自己査定システムの定着化および電子稟議ワークフローシステムの稼働準備。
マーケットリスク	[規定・基本方針] 市場関連リスク管理の基本方針、同管理規程 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・リスク統括部、市場部門・・・市場金融部、事務管理部門・・・市場業務室 [リスク管理手法] ギャップ分析、BPV及びVaRによるリスク量計測、 ポジション限度、BPV限度、リスクリミット等の設定・管理	ファンドに関する運用・管理 ルールの制定 各種基準(EaR計測基準、 バックテスト実施基準、 市場リスクに係るグリッド ポイント分析基準)の制定
流動性リスク	[規定・基本方針] 流動性リスク管理の基本方針、同管理規程、流動 性コンティンジェンシープラン [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・経営企画部 資金繰り管理部署・・・市場金融部 [リスク管理手法] 預貸金および資金ポジションの実績・予測管理 大口資金移動の集中管理、流動性準備額の把握 資金繰り逼迫度区分に応じた管理	引き続きローンポジションの 堅持を基本方針とし日常の 資金繰り管理の実施。全営 業日でローンポジションを堅 持。
カントリーリスク	[規定・基本方針] 市場取引に係るクレジットライン管理規程 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・リスク統括部 [リスク管理手法] 外部格付による取引対象国の限定	・特になし
オペレーショナルリスク (EDPリスクも含む)	[規定・基本方針] オペレーショナルリスク管理方針・同管理規程 事務リスク管理の基本方針、同管理規程 システムリスク管理の基本方針、同管理規程 情報セキュリティポリシー、エンドユーザーシステム管理要領 [体制・リスク管理部署] オペレーショナルリスク管理部署・リスク統括部 事務リスク管理部署・・・総合事務部 システムリスク管理部署・・・経営企画部(IT企画室) [リスク管理手法] 事務規定等の整備、事務指導・研修の実施、 事務の削減・本部集中、自店検査制度	オペレーショナルリスクに係 る損失データの蓄積開始 内部牽制機能の強化として 不祥事件再発防止策の定着 化、営業店実態を踏まえた規 定の見直し・明確化。融資事 務管理体制の強化として「融 資事務マニュアル」制定。 個別システムのリスク状況を 定期的に特定・評価・モニタ リングするとともに、所管部室 の管理状況改善に向けた支 援・指導を継続実施。
法務リスク	[規定・基本方針] 法務リスク管理の基本方針、同管理規程 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・リスク統括部 [リスク管理手法] リーガルチェックの実施、顧問弁護士の活用	引き続き、法務リスク点検制 度により新商品・新規業務等 に係るリーガルチェックを実 施。 顧問弁護士の活用。
レピュテーションリスク	[規定・基本方針] レピュテーションリスク管理の基本方針、同管理規程 [体制・リスク管理部署] リスク管理部署・・・経営企画部 [リスク管理手法] 統括部署による情報の一元管理、広報・IR活動	引き続き、エリア別・証券会 社向け決算説明会、機関投 資家向けラージミーティング、 スモールミーティングを実施。

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	138	175	119	157
危険債権	300	301	327	328
要管理債権	173	173	164	164
小計	613	650	611	650
正常債権	13,823	13,746	14,016	13,927
合計	14,436	14,396	14,628	14,577

引当金の状況

(億円)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	50	53	55	59
個別貸倒引当金	106	146	98	140
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	157	200	153	199
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	157	200	153	199
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	157	200	153	199

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	19/3月末 実績(単体)	19/3月末 実績(連結)	19/9月末 実績(単体)	19/9月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	8	14	10	18
延滞債権額(B)	415	446	422	452
3か月以上延滞債権額(C)	2	2	4	4
貸出条件緩和債権額(D)	171	171	159	159
①金利減免債権	-	-	-	-
②金利支払猶予債権	-	-	-	-
③経営支援先に対する債権	-	-	-	-
④元本返済猶予債権	171	171	159	159
⑤その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	597	634	597	635
部分直接償却	691	691	687	687
比率 (E)/総貸出	4.29	4.57	4.23	4.52

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	81	22	52
個別貸倒引当金繰入額	40	3	12
貸出金償却等(C)	40	19	39
貸出金償却	40	19	39
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	—
その他債権売却損	0	—	—
債権放棄損	—	—	—
債権売却損失引当金繰入額	—	—	—
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 19	4	▲ 3
合計(A)+(B)	62	27	49

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	17	10	19
グロス直接償却等(C)+(D)	58	29	58

(連結)

(億円)

	19/3月期 実績	19/9月期 実績	20/3月期 見込み
不良債権処理損失額(A)	93	28	64
個別貸倒引当金繰入額	50	9	20
貸出金償却等(C)	43	19	44
貸出金償却	41	19	42
協定銀行等への資産売却損(注)	—	—	—
その他債権売却損	1	0	1
債権放棄損	—	—	—
債権売却損失引当金繰入額	—	—	—
特定債務者支援引当金繰入額	—	—	—
特定海外債権引当勘定繰入	—	—	—
一般貸倒引当金繰入額(B)	▲ 19	5	▲ 3
合計(A)+(B)	74	34	61

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	28	14	27
グロス直接償却等(C)+(D)	71	33	72

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表(平成19年9月末、単体)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	178	0	2	1
	債券	138	2	2	—
	株式	—	—	—	—
	その他	40	▲1	0	1
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	7	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	7	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,466	46	137	91
	債券	3,370	▲49	4	54
	株式	328	66	84	18
	その他	767	29	47	18
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	165	91	▲74	5	▲79
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)		6	6	11	5

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>×実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表(平成19年9月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	178	0	2	1
	債券	138	2	2	—
	株式	—	—	—	—
	その他	40	▲1	0	1
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	—	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	4,470	49	140	91
	債券	3,370	▲49	4	54
	株式	332	69	87	18
	その他	767	29	47	18
	金銭の信託	—	—	—	—

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	165	91	▲74	5	▲79
その他不動産	0	0	0	0	0
その他資産(注2)		6	6	11	5

(注1)「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している<実施時期 / 月>・実施していない)

(注2)デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。